

令和2年2月

我孫子市長殿

我孫子市立 湖北台保育園

第三者評価 結果報告書

千葉県認証福祉サービス第三者評価機関
特定非営利活動法人人材パワーアップセンター

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|------------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人人材パワーアップセンター |
| 所 在 地 | 松戸市栗山542-2 |
| 評価実施期間 | 令和元 年7月1日～令和 2年 2月 28日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|------------|---|-----|--------------|
| 名 称 | 我孫子市立湖北台保育園 | | |
| (フリガナ) | アビコシリツコホクダイホイクエン | | |
| 所 在 地 | 270-1132 千葉県我孫子市湖北台3丁目1番16号 | | |
| 交通手段 | JR成田線 湖北駅南口より徒歩6分(駅から434m) | | |
| 電 話 | 04-7188-2405 | FAX | 04-7188-5531 |
| ホームページ | http://www.city.abiko.jp | | |
| 経営法人 | | | |
| 開設年月日 | 昭和46年6月15日 | | |
| 併設しているサービス | 産休明け保育 延長保育 障害児保育 園庭開放 マイ保育園 世代間交流 交流保育 赤ちゃんステーション設置 育休明け予約 AED設置施設 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-------|------|------|-------|-------|--|
| 対象地域 | 我孫子市 | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | |
| | 10 | 12 | 22 | 22 | 22 | 22 | 110 | |
| 敷地面積 | 529.98㎡ | | | 保育面積 | | 2100㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | |
| 健康管理 | 日々の健康観察、各種健診、身体測定(毎月)、健康衛生指導 | | | | | | | |
| 食事 | 完全給食(月～金)(食物アレルギー除去食の提供あり) | | | | | | | |
| 利用時間 | 月曜～金曜7:00～19:00/土曜7:00～18:00 | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日から1月3日まで) | | | | | | | |
| 地域との交流 | 園庭開放 マイ保育園 幼保小交流 世代間交流 小・中・高校生交流、職場体験 あびこ子どもまつり ママへのごほうびフェスタ 赤ちゃんステーション 災害時協力員の登録事業 インターンシップ 実習生受け入れ 近隣へのお便り配布 | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 保護者会 定期総会 夕涼み会 観劇会 交通安全教室 | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|--------|-----|
| | 24 | 17 | 41 | |
| 専門職員数 | 保育士 | 保健師 | 栄養士 | |
| | 25 | 1 | 1 | |
| | 事務員 | 調理員 | 時間外補助員 | |
| | 1 | 5 | 6 | |
| | 用務員 | | | |
| | 2 | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|---|
| 利用申込方法 | 我孫子市役所子ども部保育課に申し込みをします。 我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。 | |
| 申請窓口開設時間 | 月曜～金曜 8：30～17：00 | |
| 申請時注意事項 | 我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。 | |
| サービス決定までの時間 | 入園決定者には保育実施希望月の前月中旬頃に我孫子市役所保育課より通知があります。 | |
| 入所相談 | 我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。 その他園生活に関する事項については保育園にお問い合わせください。 | |
| 利用代金 | 我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって決められます。3歳児以上は10月から保育料無償化。 | |
| 食事代金 | 3歳児以上（主食費）月額 600円（副食費）月額 4500円 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 有 |
| | 第三者委員の設置 | 無 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>【保育理念】 子ども一人ひとりを大切に、豊かな環境、活動を展開していく中で共に子育ての喜びを共感し合い、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。</p> <p>【方針】 (1) 子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じた保育に努めます。 (2) 個人差、家庭環境、地域の実態に即した保育活動が出来るよう努めます。 (3) 家庭との連絡を密にし、協力、理解のうえにたった保育活動に努めます。 (4) 楽しい保育園生活が出来るように、温かい保育環境づくりに努めます。 (5) 児童の安全に心がけ保育施設、設備の安全を図るよう努めます。</p> |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・我孫子の豊かな自然環境の中で、四季を通して、五感を使って遊びきることの喜びや達成感を友だちや保育士と共有、共感することで社会性を養い、生きていく力を育みます。 ・自然の多い公園に隣接しており、年齢を問わず気軽に四季折々の自然体験ができる環境にある。近くに公共施設や商店街などもあり、地域の方とあいさつを交わしたり、デイサービスや小中学校との交流も活発にしています。 ・園舎は子育て支援施設と隣接しており、合同の行事やマイ保育園、園庭開放など交流の場になっています。 ・リズム遊び、リトミック、歌・体操集会などを通して体力作りや異年齢交流を行い、年下の子を思いやりの気持ちを育てている。 |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりを大切に、丁寧に保育を行っています。 ・日々関わりの中で信頼関係をつくることに努め、保護者の皆様楽しく子育てができるように支援を行っています。 <p>【湖北台保育園保育目標】 「生き生きと元気に遊べる子」 なかま・・・のびのびと友だちと遊べる。挨拶や話ができる。 からだ・・・運動や散歩で体力をつける。自然と触れ合う。 楽しく食べる。 こころ・・・よく見、よく聞き、よく考える。自分を素直に表現できる。優しさや喜びを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で自然と食べ物に触れ興味関心を持ち、食べてみたいものが増えるような食育を行っています。離乳食の頃からの「自分で食べたい！」という意欲を大事にしています。 ・ホームページでは保育方針や施設紹介、行事予定などを知らせています。 ・災害時にはツイッターにて安否情報などを発信する態勢をとっており、毎月の避難訓練の様子も発信しています。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 |
| 本園では職員が半年に1度自己評価を行う仕組みを導入していることで、職員が自己の保育の質を客観的に評価する機会となっています。その後、園長とのフォロー面談を実施することで自己評価を更に深め、共有することが出来、園長の指導や助言を受け入れ易い環境づくりとなるとともに自発的な自己向上への取り組みを生み育てる仕組みとなっています。全員参加の職員会議や園内研修も職場の人間関係を円滑にし、自信を育てる機会となっていると思われま |
| 食育の推進に努めている。 |
| 食育年間計画を作成し、毎月のテーマに沿って行い、栄養士、調理員が連携して食育推進に努めています。保育士は子どもたちと一緒に畑等で野菜を栽培し、観察して収穫しています。季節の食材の皮むきや栄養の話、箸の持ち方など実際に体験することで、食への興味・関心が持てるように工夫しています。調理員が給食時間に、子ども達の嗜好や食べ具合を見て回り、声掛けして無理なく楽しく食の幅が広がる工夫をします。また、当日の給食やおやつサンプルを展示し、子どもたちに人気の給食レシピが自由に持ち帰れるようにして保護者に好評です。食物アレルギー児には、医師からの除去食の指示書に従って、保護者、職員全体で共通理解を持って対応し、食材の選定、調理形態に配慮し、誤食防止に努めています。 |
| 保護者と園の信頼関係を築き、地域とともに園児の成長の見守りに取り組んでいる。 |
| 園庭開放は毎週月、水に行い、マイ保育園では月1回地域と親子と一緒にリズム体操、運動会ごっこを行っています。自治会に園だよりを配布したり、デイサービスを訪問し園児がお年寄りと触れ合う機会を設けています。地域の会議への出席、地域との合同避難訓練に参加して、地域の人と交流しています。また幼保小の交流、中学生との交流や職場体験をし地域の人と交流を図っています。園は家庭や地域と接点を多く持ち、保護者との関係づくりに力を入れ、信頼関係を構築しています。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 職員の教育・研修に関して中長期の人材育成計画がある。 |
| 今回の第三者評価では、研修制度はいろいろと整っていましたが、中長期の人材育成計画が見当たりませんでした。これは職員にとってのキャリア形成や働き甲斐形成に重要な計画です。計画を作成するだけでなく、目指す人材育成を職員全員にオープンにし、透明性の高いものにしていく必要性を感じます。今後の課題として取り組まれることを期待します。 |
| (評価を受けて、受審事業者の取組み) 公立保育園として市職員に準じた人材育成計画を設けており、基本的な知識、技術を体系的に学習する研修として、階層別(主事～管理職)に実施します。相談、苦情等対応窓口や担当者を周知し、保護者が意見要望を言いやすいように挨拶や日々の声掛け、関わりで信頼関係が構築されるよう努力していきます。子どもの最善の利益を基本に保護者や地域のニーズを把握し、子どもの育ちを支えることに職員一同が共通の理解を持ち、資質の向上を目指して取り組んでいきたいと思 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | |
|-----------------------|------------------|---|---|------|-------|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 |
| I 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | 0 |
| | | | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 |
| | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | 0 |
| | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | 0 |
| | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | 0 |
| | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | 0 |
| | | | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| | | | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| II 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | 0 |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | 0 |
| | | | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 |
| | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | 0 |
| | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化 | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | 0 |
| | | | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 0 |
| | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 0 |
| | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 |
| | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | 0 |
| | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 |
| | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | 0 |
| | | | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | 4 | 0 |
| | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | 0 |
| | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | 0 |
| | | | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | 0 |
| | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | 0 |
| | 5 安全管理 | 環境と衛生 事故対策 災害対策 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 |
| | | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 0 |
| | | | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 |
| | 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 0 |
| 計 | | | | 129 | 0 |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は我孫子市の「公立保育園のガイドライン」および我孫子市立保育園「入園のしおり」に明記しています。「入園のしおり」からは法人が目指している使命や方向、および実施している福祉サービスの内容を具体的に理解することができます。「入園のしおり」からは法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神を読み取ることができます。</p> | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・方針・目標は「入園のしおり」に明記している他、湖北台保育園の保育理念・方針・目標資料にも明記しています。これらの資料は玄関や各教室の掲示から確認できます。また職員全員に配布しています。この内容を基本に全体計画、年間指導計画、指導計画(月案、週案)に具現化していますので、日々の実践の取り組みの中で常に検討、確認し、職員会議でも取り上げ話し合っていることがいろいろな記録から確認できます。</p> | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>利用者への保育理念・方針・目標の徹底は入園時に「入園のしおり」を手渡し丁寧に説明する他、玄関や各教室の掲示も利用者への理解を促すのに有効と思われます。また、実践面での説明は日常の活動の中で、日常会話などで説明を行い理解を得る他、日常の中で得た内容を連絡ノート、ホワイトボード、お便り等で伝え、年2回の個人面談などの機会でも説明し、理解を深めている様子が窺えます。</p> | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は明文化しています。実施状況については、我孫子市保育課と系列三園の園長会議で重要課題を確認、協議して、優先順位をつけ改善を行っています。例えば、園内外の修繕については保護者の要望等も取り入れ市の保育課と協議し、老朽化対策として湖北台地区整備計画をもとに、湖北台保育園建て替え計画を立案、保護者会で説明し理解を得ています。</p> | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>職員会議を年4回定期的に行い、そこで職員からの意見を汲み上げています。それをもとに計画の策定に当たっては毎月の市の保育課長と各園の園長、副園長の合同会議で検討、決定をし、それを職員会議を通じて全職員に徹底していくプロセスができています。例えば、業務分担や各委員の担当を決定するに当たっても、職員の意見を取り入れたうえで方針を決定しています。園では年2回人事評価を行い業務の進行状況の把握と見直し評価を行っています。</p> | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>本園では職員が半年に1度自己評価を行う仕組みを導入していることで、職員が自己の保育の質を客観的に評価する機会となっています。その後、園長とのフォロー面談を実施することで自己評価を更に深め、共有することが出来、園長の指導や助言を受け入れ易い環境づくりとなることも自発的な自己向上への取り組みを生み育てる仕組みとなっています。全員参加の職員会議や園内研修も職場の人間関係を円滑にし、自信を育てる機会になっていると思われます。</p> | |
| 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>我孫子市の「公立保育園のガイドライン」には、「職員のサービスおよび職務」「個人情報取り扱い」などを明記しており、これは職員全員に配布していて、入所時のオリエンテーションや研修時に周知をはかっています。プライバシー保護に関しては「公立保育園のガイドライン」の他に「実習生・インターシップマニュアル」でも説明しているため、周知についての努力は認められます。</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 「保育の質及び保育園職員の専門性の向上」を実現するために「各種の研修参加」「市内年齢別研修会」「公私立合同研修会」「障害児研修」などの研修機会を用意し、人材育成に取り組む姿勢をしめています。また「人事評価・自己評価制度」を設け人事評価・自己評価の結果を園でフォローする仕組みを構築し、結果についての説明責任を示し、評価の客観性や透明性の確保を図っている点評価できます。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| (評価コメント) 「公立保育園のガイドライン」では休暇の取得、届け出、相談についての規定があり、それに基づき毎月勤務記録表を作成し、園長がそれを定期的にチェックすることで職員の勤務状況を把握し、問題があれば園長、副園長、園長補佐が中心となって改善に努めています。職員の有給休暇、育児休暇やリフレッシュ休暇等は届け出により、または届け出前に相談や他の職員との調整により取得を進めています。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント) 中長期の人材育成計画については不明ですが、我孫子市の研修制度として「市内年齢別研修会」「公私立合同研修会」「障害児研修」等があり、他に東葛支会、社協主催の研修会があります。これにより 階層別、専門別、特別研修など研修計画が整っています。OJT指導育成研修は、育成担当職員と新人職員の間でノートのやり取りなどを通し支援をしています。また、定期的に園長や副園長が育成状況を確認し、適切に指導を行っています。 | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| (評価コメント) 全職員は外部のキャリアアップ研修に参加しています。各職員は自分の専門性を生かした保育を学び自己評価をして専門職としての向上を目指しています。「子どもを虐待から守る条例」の基本理念である①何人も虐待を許してはならない。②子供の生命を最優先とし、子どもの利益を最大限に考慮する。③子供を虐待から守り、子どもの尊厳を重んじ、子どもが穏やかに成長することができる社会の実現に向けて実施しなければならない。に則り、虐待が見受けられた場合は速やかに各機関と連携を図り対処する仕組みができています。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) 個人情報の取り扱いと、利用目的を明文化し園内に提示するとともに、入園のしおりに掲載し、入園の際に丁寧に説明しています。また実習生などにも個人情報マニュアル等を用いてオリエンテーションで守秘義務の必要について説明し周知徹底を図っています。ホームページや園だより、園内に顔写真を提示にすときは保護者の了解を取っています。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) 園が行う行事後にアンケートを実施し、また個人面談を年2回行い、保護者の意見を収集しています。保護者が意見要望を言いやすいように、日々の声掛けや関わりで信頼関係が出来ています。また時間外でも担任と話ができるように、早番、遅番表を提示しています。アンケートや意見を基に、担当保護者と園長、副園長、園長補佐、保育士の代表により懇談会を設け、要望項目について速やかに対応しています。保護者からのアンケートや意見要望は、園の自己評価に活かしています。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) 相談、苦情、窓口の担当者名は「公立保育園のガイドライン」に明記するとともに園内のわかりやすいところに提示しています。連絡ノートを利用してどのような些細なことでも相談してもらい、保護者と職員の信頼関係が構築されるように職員は努力しています。相談、苦情の申し立てがあった場合は、聞き取りや職員間で話し合い、相談苦情の内容や対応を記録に残し、職員間で共有を図っています。意見、相談、苦情を申し出た保護者には対応の経過を説明して理解を得るように努めています。 | | |

| | | |
|---|--|--|
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント) 保育の質の向上のため職員は人事評価、自己評価を定期的に行い、園長、副園長との評定面接によって振り返り、課題発見、改善、反省を繰り返し、課題や気づきを保育の質向上に活かしています。第三評価を受審し園長、副園長、職員が気付かなかった点の評価を受け、自己評価につなげ公表しています。公表することで継続的に保育の質の向上を目指して取り組むにつなげています。 | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント) 保育の標準的実施方法は「公立保育園のガイドライン」で乳児、幼児、共に年齢ごとに基本や手順をマニュアル化、また「衛生管理マニュアル」「保育園保健マニュアル」「保育園看護師マニュアル」「事故発生マニュアル」など園独自の各マニュアルを作成し新人育成や職員の見直しに役立てています。マニュアルは職員室にあり誰でも見ることができます。マニュアルの見直しは職員の意見を聞いたうえで現状に即した内容に修正しています。見直し後のマニュアルの作成日を記録しています。 | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| (評価コメント) 問い合わせや、見学は市のホームページ、広報あびこ、子育てガイドブックなどで発信しています。見学時には「保育園のご案内」、「マイ保育園ひろば」、「子育て支援事業」のパンフレットを手渡し説明をし、副園長が園内を案内し、保護者が安心できるように様々な質問に答えています。問い合わせの保護者にはホームページの案内をし、見学の対応、時間などを説明しています。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| (評価コメント) 入園希望の保護者には市の保育課が面接を行い、市の保育に関する部分を説明し理解したことを確認しています。その後「入園のしおり」に沿って園長、副園長、園長補佐、栄養士、保健師による保育方針、保育の目標、保育時間など重要事項の説明をしたうえで、保護者の意思を確認して同意を得ています。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| (評価コメント) 保育課程は保育理念、保育方針、保育目標及び子どもの発達過程を踏まえ、子どもの実態や子どもを取り巻く家庭・地域の実態を考慮して作成しています。保育課程に基づき保育の経過や結果を乳児会、幼児会、週案会議等で職員が話し合い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を捉え、指導案を立案し共通理解を図っています。 | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| (評価コメント) 「全体的な計画」については、保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮して、年間指導計画、月案、週案を作成しています。3歳児未満、障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、子どもの状態に合わせて専門職のアドバイスを取り入れ個別計画を作成しています。乳児会、幼児会、週案会議等で職員が意見交換し、指導計画を作成しています。保育を実践し、振り返り、記録し、反省し課題を見つけ改善に向けた取り組みをしています。 | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント) 各年齢に見合った玩具や遊具を用意し、子どもが自由に遊べる時間を確保しています。月齢差があっても安全にのびのびと遊べるようにコーナーを設定し、自分で自由に玩具などを取り出して遊べるように工夫しています。保育やヒヤリハットの研修を行い、乳児会、幼児会などで子どもの生活や遊びが豊かになるように、アイデアを出し合い工夫しています。定期的に遊具や玩具の見直しや点検を行っています。人との関わりを育む環境として異年齢交流も積極的に行っています。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 22 | 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント) 園は自然の多い公園に隣接しており、年齢を問わず散歩に出かけ、自然・動植物に触れたり、地域の人と挨拶したり、デイサービスや小学校との交流も行っています。散歩しながら近くにある駅、消防署、派出所、商店街などを見学し、社会体験を得る機会を作っています。園内でゴーヤ、ピーマン、とうもろこしなどを育て観察し、年長児がポップコーン作りをして食育にも繋げています。 | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) 保育士は年齢や子ども一人ひとりに合った言葉かけをすることを大切にし、けんかやトラブルが発生した時には、お互いの思いや言葉を汲み取りながら、解決できるように援助しています。体操集会や歌の会など、異年齢交流の場があり、遊びや関わり合いを通じて、年下の子どもへのいたわりや思いやり、順番や社会的ルールを身につけていくように配慮しています。子どもがお当番活動(出席人数を伝えたり、給食の献立を発表するなど)を通じて役割を果せるような取組みも行なっています。 | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント) 一人ひとりの特性、発育状況を把握し、個別指導計画に基づき、配慮する点や子どもが困っている事を工夫し、子ども同士の関わりで共に育ち合えるように対応しています。乳児会、幼児会、職員会議等で園全体で話し合い全職員が情報を共有し保育しています。子ども相談課、子ども発達センター等各種関連機関と連携を取り、巡回相談、保育相談で助言を受け、保護者に情報を伝えています。職員は障害児保育研究会の学習会、体験学習、視察、こども発達センターのすくすく学習会等の研修に参加しています。 | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント) 延長保育の引き継ぎは「時間外保育記録簿」に各担当が記入し、遅番の職員に口頭で伝え、漏れがないようにしています。また、伝達内容によっては電話や手紙、直接担当が伝えることもあります。朝礼で時間外担当職員からクラス担当が伝達事項の引き継ぎを受け情報を共有しています。時間外保育の担当職員は必要に応じて、感染症や吐物処理などの研修を受けています。安心、安全を心がけ家庭的なゆったりとくつろげる環境をつくり、落ち着いて遊べるように工夫しています。 | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント) 送迎時に保護者と情報交換しコミュニケーションを取っています。日常的な情報はクラスのホワイトボードや掲示板に掲示しています。0,1歳児クラスでは個人の連絡帳で日々やりとりをしています。保護者会、誕生会、保育参観、個人面談等を実施し、園長、栄養士、保健師、担任が子育て等に関する相談などに応じて助言する体制を整えています。就学に向けて、幼保小連携を取り、小学校の行事や模擬授業体験に参加し、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を小学校に送付しています。 | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント) 公立保育園保健計画表を作成し、毎月の身体測定、嘱託医による年2回の内科、歯科、眼科健診を実施し、健康の記録を残すと共に保護者に報告しています。毎朝の視診や保護者との会話、連絡ノートから子どもの健康状態を把握し、観察し、体調不良で保護者に連絡報告した時は事務日誌に記録を残しています。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、発見者が園長、副園長に相談、報告し、保育課、市内関係機関、児童相談所と連携をとり、必要に応じて写真を撮り記録しています。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |

(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我等は、保健師、園長等と連携して応急処置を行い、保護者へ連絡して受診が必要な場合はかかりつけ医や嘱託医に受診しています。感染症発生時にはマニュアルに沿って対応し、必要に応じて嘱託医、保育課や保健所に連絡し、指示に従っています。各クラスに感染症情報を掲示し、保健日よりでも感染症の予防方法を掲載しています。事務室内に病児用ベッドを準備し救急時に対応しています。救急用の医薬品は年3回定期的に在庫や期限切れを確認しています。

| | | |
|----|--------------|---|
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。 |
|----|--------------|---|

(評価コメント) 食育年間計画を作成し、毎月のテーマに沿って実施し、評価、改善を行っています。畑等での野菜の栽培や収穫、食材の皮むき、栄養の話や箸の持ち方など実際に体験し、食事に興味を持てるように工夫しています。当番の子どもがメニューを読み上げ、調理員が子どもの喫食状況を見て回り、声かけしています。食物アレルギー児には医師からの除去食の指示に従い障害のある子どもには子どもの心身の状態に応じ、保護者や全職員で共通の理解をして、誤食・誤飲防止に努めています

| | | |
|----|---------------------|--|
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
|----|---------------------|--|

(評価コメント) 保育室の温度、湿度、換気などの環境を常に適切な状態に保持しています。体感個人差や、運動量によって差があるため、体温を気にしながら着るもので調整しています。手洗いは清潔を維持するために大切なことであると説明し保健師の指導のもと完全な手洗いを行っています。室内の遊具は毎日消毒を行い感染予防に取り組み、清掃を行い環境整備に取り組んでいます。年1回指定箇所の放射線積算測定を行い、給食の食材検査を月1回行いそれらの結果を園内に提示するとともにホームページでも公表しています。

| | | |
|----|--------------------------|--|
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
|----|--------------------------|--|

(評価コメント) 事故発生時対応マニュアルを作成して職員はいつでも対応できるように事務室内に提示するとともに職員会議で周知徹底を図っています。散歩マップには危険箇所を記入し、工事などで散歩に適さない道の事前情報を取り職員間で共有しています。設備、遊具に関しては月1回安全点検を行っていますが、自然環境下ではその都度点検を行い園児を危険から守る取り組みを行っています。不審者対策としては、入り口の目の前に事務室があり職員が確認ができるようになっています。不審者の侵入を防ぐようにセコムと契約をしています。

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
|--|--------------------------------|---|

(評価コメント) 非常発生マニュアル、緊急時マニュアルを作成し、避難経路図を園内に提示しています。年1回消防署立会いのもと、職員、園児、地域の災害時協力委員と一緒に消防訓練を行っています。園独自に地震、火災、竜巻など毎月想定して避難訓練を行っています。訓練の結果反省点改善点を話し合い共通理解を図っています。園児の担当職員が責任をもって安否確認を行い園長に報告する仕組みが出来ています。また備蓄用品も保管して定期的に点検整備しています。

| | | |
|----|-----------------------------|---|
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
|----|-----------------------------|---|

(評価コメント) 「我孫子市」や「子育て支援施設」とも連携を取り、地域の子育てニーズの把握に努めています。マイ保育園では、親子と園児と一緒に遊ぶように園庭開放、園主催の行事への参加、栄養相談、健康相談などを行い在宅で子育てをしている人を応援しています。園児はデイサービスを訪問してお年寄りとの交流を図っています。地域の他園との合同で芋ほりをしたり、園児が散歩で近隣の方と言葉を交わしたり挨拶を交わし社会性が育つように工夫をしています。また「園だより」を地域に配布して地域の方々が関心をもって見守りが出来る取り組みをしています。